

# インプラント事故 110 番

この度、第二東京弁護士会で、インプラント事故 110 番を開催いたします。  
医療過誤問題に豊富な経験を持つ弁護士による相談が無料で受けられます。

歯科医療におけるインプラント治療は、メリットがある一方で、高い技量が求められる施術であるのに未熟な歯科医師が参入し、事故やトラブルが多発していると言われていています。中には血管損傷による死亡事例、神経損傷による麻痺事例など深刻な被害も見受けられます。ところが、歯科医療に関するトラブルの相談先は少ないのが現状であり、被害が埋もれているのが現実です。そこで、第二東京弁護士会消費者問題対策委員会では、インプラント事故に関する相談に特定した電話相談を実施することとしました。

インプラント事故に遭いながら、どこに相談すればよいかわからなくてお悩みの方は、是非この機会をご利用下さい。医療過誤・薬害問題を熟知した弁護士が無料でお話を伺いし、アドバイスをいたします。まずお電話でお話を伺いした後、必要があれば、面談にて相談を受け付けます。

## 電話相談

日時 2014 年 8 月 6 日(水曜日) 午前 10 時～午後 4 時

電話番号 03-3581-2690 (当日かぎりの番号です)

- \* 相談は無料ですが、電話料金をご負担をお願いします。
- \* 第二東京弁護士会消費者問題対策委員会所属の弁護士が複数で相談を担当しますが、電話がつながりにくい場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## 面接相談

お電話でお話を伺いした後、さらに面談をご希望される方には、弁護士が面接相談にあたります。相談場所は、東京都千代田区霞が関 1-1-3 の弁護士会館又は相談担当弁護士の事務所となります。日時は、相談者のご希望も考慮した上で相談担当弁護士と協議の上決定します。面談相談は、初回に限り無料です。



主催：第二東京弁護士会消費者問題対策委員会

### 【お問い合わせ先】

東京都千代田区霞が関 1-1-3 弁護士会館 9 階  
第二東京弁護士会事務局人権課 山下  
TEL:03-3581-2257